おおさかふ せいきゅう そうだんまどぐち

## 大阪府の 請求・相談窓口

06-6944-8196

電話番号(でんわばんごう) ファックス

06-6910-6610



メールアドレス

ysoudan@gbox.pref.osaka.lg.jp



きんようび げつようび

月曜日から金曜日9:00~18:00

どにちしゅく ねんまつねんし のぞ (土日祝、年末年始を除く)

そうだん かのう

じぜんよやくひつよう

手話による相談も可能です。(事前予約必要)

ホームページはこちら→



かていちょう

まどぐち

## こども家庭庁 の 窓口



電話番号(でんわばんごう) 03-3595-2575





メールアドレス

kodomokatei.hoshokin@cfa.go.jp



げつようび きんようび

月曜日から金曜日10:00~17:00

どにちしゅく ねんまつねんし のぞ (土日祝、年末年始を除く)



音声コードUni-Voice



日優生保護法による こども が できなく なる 手術などをうけた人や おなかの中の赤ちゃんを うめなくされた人とご家族へ

お金を うけとる ことが できます。

きゅうゆうせい ほ ご ほう ほしょうきんとう しきゅうほう

旧優生保護法補償金等支給法 に ついて

れいわ ねん がつ きゅうゆうせいほごほうほしょうきんとう しきゅうほう ほうりつ 令和 6年 10月に「旧優生保護法補償金等支給法」という法律ができました。

この 法律 は 本人 の 気持ち も 聞かれる ことなく

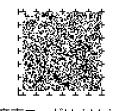
こども が できなく なる 手術 など を うけたり おなか の 中 の

赤ちゃん を うめなく され からだ や 心 に大きな 苦しみ や 痛み を

ったがた たい くに かね はら さだ うけた 方々 に 対して 国 が お金 を 払う こと を 定めています。

ひがい かたがた たい ttきにん みと ふか しゃざい tta の 被害 をうけた 方々 に 対して 責任 を 認め 深く 謝罪する旨 が 述べられています。





お金 を うけとる こと が できる 人 は どのような 人 ですか? また、 うけとる お金 は いくら ですか?

## はしょうきん補償金

●こども が できなく なる 手術 など を うけた 人

→1500万円です。

●こども が できなく なる 手術 など を うけた 人 の 結婚相手

→500万円です。

※本人 が 亡くなって いる 場合 には その 家族 が うけとる こと が できます。 ゆうせいしゅじゅつとういちじきん

## 優生手術等一時金

● こども が できなく なる 手術 など を うけた 人

→320万円です。

※補償金 を うけた 場合 も うけとる こと が できます。

じんこうにんしんちゅうぜついちじきん 人工妊娠中絶一時金

▶ おなか の 中 の 赤ちゃん を うめなく された 人

→200万円です。

ゅうせいしゅじゅつとう いち じきん ぱあい ※ 優生手術等一時金 をうけた 場合 は うけとること が できません。



音声コードUni-Voice

いつまで 手続き が できますか?

<sup>れいわ ねん がつ にち</sup> **令和 12年 の 1月 16日 まで です**。

でとり てつづ じゅんび ふあん 一人で手続きの準備ができるか不安です。

ご希望 が あれば 手続き を

弁護士が無料でお手伝いします。

大阪府の窓口へご相談ください。

まずは 住んで いる 都道府県 やこども家庭庁 の 窓口に 相談 しましょう。 まま さか ふ いがい と どう ふ けん まどくち 大阪府以外の 都道府県の 窓口は のく にん QRコードからご確認ください。

